

「新型インフルエンザ」の予防対策の実施について

平成21年5月1日

公立大学法人島根県立大学理事長

メキシコから始まった新型インフルエンザについては感染の拡大が急速に進み、WHO（世界保健機構）が4月27日に感染への警戒レベルを「フェーズ4」に引き上げたことを踏まえ、4月28日には保健管理センター長名により、学生の皆さんに海外への渡航に関して報告を求めるとともに、教職員の皆さんについても海外渡航の状況を個別に確認させていただきました。

しかしながら、4月30日にはWHOが警戒レベルをさらに「フェーズ5」に引き上げる中、本日、国内での発症が疑われる患者が、横浜市でも発生する事態となり、国内での感染の拡大を視野に入れた大学としての対応が必要となりましたので、学生、教職員の皆さんは下記に指示するところに従って行動してください。

なお、今後は、健康管理に関する指示は保健管理センター長名で、教学を含む大学運営に関する指示は理事長名で発出しますので留意してください。

記

1. 海外への渡航は緊急性がない限りは、できるだけ自粛するとともに、渡航する場合は必ず事前に渡航先並びに滞在期間を大学に届け出てください。また、国内においても必要な場合を除き、できるだけ人混みに出かけることは避けるようにしてください。
2. 大学から緊急に皆さんに連絡をすることがありますので、携帯電話を持っている方は大学からのメールが受信できるようにしてください。また、携帯のメールアドレスを届け出ている方は、至急届け出をしてください。
3. 発生地域から帰国して、38度以上の高熱が出た場合は、直接病院には行かずに、まず、最寄りの保健所が設置する発熱相談センターに電話で連絡し、その指示に従って行動してください。

【発熱相談センターの設置状況については下記アドレスで確認してください】

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

島根県：<http://www.pref.shimane.lg.jp/shobobosai/swineflu.html>

◇各人のインフルエンザ対策

- (1) 新型インフルエンザにおいても通常のインフルエンザの予防策が有効
- (2) インフルエンザの主な感染経路は飛沫感染と接触感染
- (3) 咳エチケット（咳、くしゃみが出る場合には、マスク、ティッシュ、ハンカチ

などで鼻や口を押さえ飛沫を飛ばさないよう)に心がける。

- (4) 石鹼や消毒液での手洗いの励行
- (5) 手指が触れる場所の清掃・消毒
- (6) 外出をした際の「うがい」の励行